令和元年度 第1回 伊万里市水道審議会議事録

1. 日 時:令和元年6月7日(金) 13時30分~14時00分

2. 開催場所:上下水道部内会議室

3. 出席者:

(1)委員:力武委員、桑原委員、前田成利委員、田中委員、吉岡委員、前田鈴子委員、吉冨委員

(山口委員、崎田委員、吉田委員、松永委員は都合により欠席)

- (2)事務局:深浦市長、中里部長、松岡副部長(兼)管理課長、原口工務課長、古賀浄水場管理事務所長、末石管理課副課長(兼)管理係長、松本営業係長、 片山管理係員、南営業係員
- (3) 傍聴者:なし
- 4. 内 容:
- (1) 開会
- (2) 市長のあいさつ

伊万里市水道審議会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、大変お忙しい中、水道審議会にご出席いただきまして、誠 にありがとうございます。

また、日頃より伊万里市の水道行政につきまして、特段のご理解、ご協力を いただいておりますことに、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

今回から、私がこの会議に出席するようになりましたのは、今年度 4 月から 市が抱える様々な問題に対応するため、新しい部署を新設するなど、市の組織 体制強化を図った訳でございますが、その中で、下水道会計を企業会計に移行 することに合わせて、建設部下水道課と水道部の組織統合を行ったところでご ざいます。

また、これまで水道事業管理者の職務を部長が職務代理者という形で業務を 行っていた訳ですが、今回の統合で事業規模が拡大したこともありますが、こ の統合を機に水道事業、下水道事業、工業用水道事業の管理者の職務を私が行 うこととなった為でございます。

さて、委員の皆様もご承知のとおり、今日では、水道は、どこの蛇口からも 直接飲むことができる、国民生活や社会経済活動に欠くことのできないライフ ラインとして、高水準の安全性と安定性を備えたものとなっております。

しかし、現在の水道を取り巻く環境は、今後、人口減少による収益の減少や 老朽施設の耐震化を含めた更新に多額の費用を要するなど、多くの課題が山積 している状況にあります。

これらの課題を解決し、安全・安心な水道を未来につなげていくために、本市では水道事業の50年後、100年後の将来を見据えた伊万里市水道ビジョンを、平成29年度に策定したところでございまして、平成30年度から老朽施設の更

新事業など鋭意取り組んでいるところでございます。

今後も水道水の安定供給に向けて施設の維持管理はもとより、水道事業の健全な運営に努めてまいりますので、皆様方の更なるご協力をお願いする次第です。

結びになりますが、今回の審議会では、会議次第の議事にありますように「消費税率引上げに伴う水道料金及び給水負担金の改定」について、ご審議いただきますが、詳しい内容は、担当から説明させますけれども、奇譚のないご意見を出していただき、審議会が有意義なものになるようお願いいたしまして挨拶に替えさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

(3) 会長のあいさつ (会長欠席のため副会長代理)

副会長の力武です。今日は松永会長が所用のためどうしても出席できないということで、副会長の私が会長の代理ということで務めさせていただきます。

伊万里市水道の状況につきましては、先ほど説明がありましたので、省略いた します。

今日の審議会の議題が、消費税率の改定に伴う水道料金の引上げということで、 今までの水道審議会の中では、水道ビジョンとか更新計画とか、水道事業そのも のについての案件が多かったわけですが、今回は、国の政策といいますか、国の 法律に基づく消費税の引上げでございます。

水道料金といいますのは、市民に身近なものでございますので、今回の消費税率引上げに伴う水道料金の改定につきましても、審議会のほうにも提案して説明する必要があることからの今日の開会でございますので、委員の皆様にはよろしく申し上げます。

(4) 議事

副会長による議事進行(質問は最後に一括して受け付け)

① 営業係長より消費税率引上げに伴う水道料金及び給水負担金の改定について 説明(審議会資料P1-4)

委員より

1 ページに計算方式が載っていて、税抜単価 A×1.1=B の 1.1 は何を表していますか。

【事務局】

0.1 が 10%を示しております。

1.1は1プラス 0.1ですね。10%という数値のほうが分かり易いですね。

 $A \times 10\%$ としたほうがわかりやすいかもですね。税抜単価 A = 1,410 円の場合、 $A \times 10\%$ で 141 円と出すわけで、それに A を足しこめば 1,551 円となって、10 円未満を切り捨てて、新料金が 1,550 円になります。

委員より

改定の告知はいつされるのか。

【事務局】

今後スケジュールとしましては、6月議会にお諮りしまして、可決しましたら、ホームページや広報等でお知らせしていきます。

・副会長より

市民への周知方法として、市で一括してするのか、上下水道部単独で周知をするのか。

【事務局】

水道の場合は、広報等で周知できればと考えております。

・副会長より

水道料金は市民の皆さんの生活に密着していますので、しっかり周知をしていって欲しいと思います。

②その他

*各委員からの意見等

・前の審議会でペットボトルのサンプルをもらいましたが、ペットボトルの販売はしているのですか。

【事務局】

ペットボトルの件ですが、これは販売を目的として作成したものではなく、市政60周年を記念して作成したもので、市外からお客様がみえられるようなイベントや会議などでお配りしています。

・副会長より

他にございませんでしょうか。

なければこれで水道審議会を終わりたいと思います。ありがとうございました。